公示第３０号

オープンカウンター方式による見積依頼の公告

次のとおりオープンカウンター方式による見積合わせを行います。

令和８年１１月５日

支出負担行為担当官
京都労働局総務部長　清水　達哉

１　オープンカウンターに付する事項
⑴ 件　　名　　京都七条公共職業安定所のエレベーター２基部品更新工事
⑵ 仕　　様　　工事概要書のとおり
⑶ 履行期間　　契約締結日から令和９年３月２６日まで
⑷ 納入場所　　支出負担行為担当官が指定する場所

２　オープンカウンターに参加するものに必要な資格に関する事項
⑴ 令和０７・０８年度厚生労働省競争参加資格（建設工事）において近畿地域における「機械器具設置」の「Ｄ」等級以上に格付けされている者であること。
⑵ 予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
⑶ 予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。
⑷ 社会保険等（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）、船員保険、国民年金、労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。）に加入し、該当する制度の保険料の滞納がないこと。
⑸ 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
⑹ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑺ 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻ 労働関係法令を遵守していること。

３　電子調達システムの利用
本案件は、「電子調達システム」を利用した手続きにより実施するものとする。ただし、「紙」による見積書の提出も可とする。

４　仕様書等配付期間
⑴ 配付期間
本公告の日から令和８年１１月３０日（月）１７時００分まで
⑵ 配付場所
下記１１に同じ

５　見積書の作成
⑴ 見積書は、次の事項を記入した見積書を作成の上、提出すること。

ア　宛名（「支出負担行為担当官　京都労働局総務部長」とすること。）
イ　見積内容（品名、数量、単価、金額）
ウ　作成日
エ　氏名（法人の場合は、その名称又は商号及び代表者名）
オ　住所

⑵ 見積書の様式は任意とする。

⑶ 見積書の金額は見積った金額の１１０分の１００に相当する金額（税抜き価格）、消費税及び地方消費税額（消費税額）及び税抜き価格に消費税額を加算した合計金額（税込み価格）を記載すること（円未満の端数切捨て）。ただし、免税業者においては、見積書にその旨を明記すること。

⑷ 履行に必要なすべての費用を考慮し、見積すること。

⑸ 一度提出した見積書の引換え、変更又は取消しは認めない。

６　オープンカウンター関係書類の提出

⑴ 提出方法

ア　電子調達システムからの提出方法

スキャナ等により電子データ化したものを電子調達システムにより送信すること。なお、容量オーバーで送信できない場合は、事前連絡の上一式を持参または書留郵便にて締切日時までに到着するよう提出することとし、電子調達システムには持参または郵送する書類の「目録」、「頁数」、「発送（持参）年月日」を記載した書面を送信すること。

イ　紙での提出方法

原本を持参または書留郵便にて下記１１に提出すること。郵送の場合は到着確認を行うこと。

⑵ 提出期限

電子・紙共に令和８年１２月１日（火）１７時００分まで

⑶ 提出書類

ア　見積書
イ　内訳書（任意様式）
ウ　資格審査結果通知書（建設工事）の写し

７　見積合わせの結果通知

令和８年１２月２日（水）１７時００分までに、契約の相手方に決定した者のみ通知する。

８　見積書の無効

次のいずれかに該当する見積書は無効とする。

⑴ 提出期限までに到着しないもの
⑵ 参加資格を有しないものが行ったもの
⑶ 記名を欠くもの
⑷ 金額を訂正したもの
⑸ 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの
⑹ 見積に際して不正な行為があったと認められるもの
⑺ 同一人の見積りで金額の異なる二通以上による見積書

９　契約書作成の要否

契約書の作成を要する。原則、契約書の締結は電子契約によること。

１０　受注者の決定

有効な見積を行った者を契約相手方とする。有効な見積りを行った者のうち、予算決算及び会計令第７９条の規定等に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申込みをした者を契約の相手方として決定するものとする。

１１　オープンカウンター方式関係書類に関する問い合わせ先

〒６０４－０８４６
京都市中京区両替町通御池上ル金吹町４５１
京都労働局 総務部 総務課 会計第３係
電話番号　０７５－２４１－３２１１　内線４２１
メールアドレス　26kaikei3@mhlw.go.jp
※交付希望者は、上記メールアドレスに「公示第３０号関係書類交付希望」と明記のうえメールを送信すること。なお、競争参加資格の保有者のみを交付対象とするため、「資格審査結果通知書（建設工事）」のＰＤＦデータを当該メールに添付すること。

１２　その他

- 仕様書等を熟読し、内容承認の上参加すること。
- 担当者等から提出される契約関係書類については、事業者としての決定であること。
- 押印が省略された契約関係書類に虚偽記載等の不正が発覚した場合は、契約解除や違約金を徴取する場合があり得る。
- 電子調達システムについて
 電子調達システムに係る登録、操作方法等の問い合わせについては、次のホームページ又はヘルプデスクまで行うこと。
 ホームページ　https://www.geps.go.jp/
 ヘルプデスク　０５７０－０００－６８３（ナビダイヤル）
 ０３－４３３２－７８０３（ＩＰ電話等の場合）